

京都市避難情報判断基準検討及びマニュアル改訂業務委託募集要項

- 1 業務の名称
京都市避難情報判断基準検討及びマニュアル改訂業務委託
- 2 業務の内容
詳細は仕様書（別紙1）を参照のこと。
- 3 契約期間
契約締結の日の翌日から令和9年3月31日（水）まで
- 4 委託金額の上限
9,988,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- 5 参加資格要件
本業務に応募する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。
 - (1) 京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿又は同規則第22条第2項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登録されている者であること。
なお、競争入札有資格者名簿に登録されていない場合であっても、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有するものである場合は、競争入札参加有資格者とみなす。
 - (2) 公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱規定に基づく、競争入札参加停止の措置を受けていないこと。
 - (3) 団体又はその代表者が契約を締結する能力を有しない者若しくは破産者で復権を得ない者でないこと。
 - (4) 代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の6又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕若しくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。
 - (5) 団体又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条若しくは第8条第1項第1号に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過しない者でないこと。
 - (6) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- 6 企画提案書の提出
受託希望者は、以下のとおり、企画提案書等を作成し、提出すること。
 - (1) 提出資料及び提出部数
 - ア 参加申請書（別紙2、提出部数：1部）
 - イ 企画提案書（別紙3、提出部数：6部）
提案者の社名など、提案者が判別できる内容は記載しないこと。
 - ウ 業務実施体制及び業務実績報告書（別紙4、提出部数：6部）
 - エ 見積書（提出部数：1部）
代表者の押印がある見積書を提出すること。
委託項目ごとに、積算の内訳が詳細に把握できるように作成すること。
ただし、密接不可分な項目は合算を可とする。
 - (2) 提出期限

令和8年9月10日（木）までとする。

(3) 提出方法

持参又は郵送するものとし、これ以外の方法（FAX、電子メール等）による提出は受理しない。郵送による場合は、提出期限までに確実に配達される手段をとり、提出期限までに配達されたことを電話にて行財政局防災危機管理室（京都市役所分庁舎4階）まで確認すること。

(4) 受付時間

平日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

7 募集に関する質問及び回答

(1) 質問方法

質問（様式問わず）は、電子メールによる送信とし、必ず受信確認を行うこと。

(2) 質問の受付期間

受付期間：公募開始日から令和8年9月3日（木）午後5時まで

(3) 回答方法

原則、質問收受日の翌日から起算して3開庁日以内にホームページ（京都市情報館）に掲載して回答する。

(4) その他

ア 公平で厳正な選定を行うため、電子メールによる質問以外（電話、対面等）は一切受け付けない。

イ 他者の応募内容、評価に関する事項、審査等に関する問い合わせは一切受け付けない。

8 受託候補者の選定

受託候補者選定委員会が、提出された提案書等について、（別紙5）書類審査選定基準表（1）～（6）の項目ごとに採点を行い、合計点が最も高い提案者を受託候補者とする。ただし、いずれかで0点を配点された場合（（4）を除く）や同委員会が本業務を実施する能力に満たないと判断した場合、受託候補者を選定しないことがある。

合計点が同点の場合は、見積金額が最も低い提案者を受託候補者とし、見積金額も同じ場合には、提案者から再度の見積書提出により、最も見積金額の低い提案者を受託候補者とする。

応募者が1者であった場合でも、最低点（60点）を上回れば、受託候補者として選定する。また、公平性を期すため、提案者名を伏せて審査する。

審査基準の詳細及びプロポーザルにおける評価項目、配点は、（別紙5）のとおりとする。

9 受託候補者の審査結果の通知

令和8年9月18日（金）に、受託候補者の決定を行う。

審査後、速やかに選定結果を京都市ホームページ「京都市情報館」にて公開する。内容

は以下のとおり。

- (1) 受託候補者名及びその他の提案者名
- (2) 受託候補者及びその他の提案者の合計点
- (3) 受託候補者の選定理由

10 契約の締結

受託候補者と契約に関する協議を行い、詳細な業務内容の確認及び契約価格その他の契約条件について合意に達した後に、委託契約を締結する。

ただし、受託候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、次点の提案者を受託候補者とする。

11 その他の留意事項

- (1) 提案は1団体につき、1つとし、複数の提案は認めない。
- (2) 提案書等の著作権は、提案者に帰属する。ただし、必要な場合には、提案書等の内容を京都市が無償で使用できることとする。
- (3) 提出物は、提案者に返却しないものとする。
- (4) 資料の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。
- (5) 企画提案書は、6ページ以内で作成することとする。

12 スケジュール

令和8年	8月28日	公募開始、質問受付開始
	9月 3日	質問受付期限
	9月 7日	質問内容及び回答の公表期限
	9月10日	企画提案書等の提出期限
	9月18日	受託候補者の決定（予定）
	9月30日	協議、契約手続き（予定）

13 提出及び問合せ先

京都市行財政局防災危機管理室（京都市役所分庁舎4階、担当：平野、西原）
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL 075-222-3210

FAX 075-212-6790

E-mail bosai@city.kyoto.lg.jp